

令和8年度

市民後見人養成研修会

誰もが人としての尊厳を保ち続け、最期まで自分らしく地域で安心して暮らすことのできる『地域共生社会』の実現のため、市民後見人の活躍が求められています。

参加料
無料

成年後見制度とは？

認知症や障がい等により判断能力が十分でない方に対して財産管理や契約のお手伝いなどを通し、法律面や生活面で支援する制度です。

市民後見人とは？

成年後見制度について正しい知識を持ち、社会貢献として、地域の中で後見活動を行う人です。

日時

第1回：令和8年 7月22日（水）～ 9月16日（水）

第2回：令和8年10月24日（土）～12月19日（土）

（実施曜日）第1回1～5、8日目水曜日（6、7日目のみ土曜日）

第2回1～5、8日目土曜日（6、7日目のみ日曜日）

各回ともに8日間実施します。詳しい日程・時間は裏面を御覧ください。

対象者

県内在住の18歳以上の方

市町村社協に登録し、法人後見、または日常生活自立支援事業に従事できる方

今年度中に全カリキュラム受講可能な方

※ただし、受講後の就労を保証するものではありません。各市町村社協の事業実施状況や人員募集の状況によりますので、御不明な点は本会へお問い合わせください。

定員

各25名 ※県内広く募集を行うため、居住する市町村につき5名までとさせていただきます。

申込〆切

第1回…令和8年 7月1日（水）

第2回…令和8年10月5日（月）

※定員となり次第締め切らせていただきます

申込方法

お住まいの市町村社会福祉協議会にお申し込みください。

研修修了後の登録要件等の詳細は各社協によって異なりますので、申込時に各社協にご確認下さい。

参加方法

- ・各回1～5日目、8日目
オンライン受講（WEB会議システム「Zoom」利用）
 - ・各回6.7日目 集合形式による受講
- ※本会がZoom会議を主催しますので、受講生はZoomに接続して参加いただきます。インターネットに接続したパソコン等の端末、WEB会議用カメラ、マイクが必要です。

申込み前にこちらの動画を視聴ください。

「市民後見人養成研修会
参加ご検討の皆さまへ」⇒



令和8年度 市民後見人養成研修会カリキュラム

| | 第1回 | 第2回 | 時間 | 講義 | 講師 |
|-----|----------------------------------|---|-------------|---------------------------|--------|
| 1日目 | 7月22日(水) | 10月24日(土) | 9:50~10:20 | 開会・オリエンテーション | 事務局 |
| | | | 10:30~12:00 | 市民後見概論と市民後見活動の実際 | 司法書士会 |
| | | | 13:00~15:00 | 高齢者・障がい者の権利擁護と意思決定支援 | 社会福祉士会 |
| | | | 15:10~16:40 | 日常生活自立支援事業の概要 | 事務局 |
| 2日目 | 7月29日(水) | 10月31日(土) | 9:50~10:50 | 成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法① | 弁護士会 |
| | | | 11:00~12:00 | 成年後見制度の基礎と関係制度、刑法その他基本法② | 弁護士会 |
| | | | 13:00~15:40 | 対象者理解【障がい者の理解】 | 社会福祉士会 |
| 3日目 | 8月5日(水) | 11月7日(土) | 9:50~10:50 | 民法の基礎【家族法・財産法】① | 弁護士会 |
| | | | 11:00~12:00 | 民法の基礎【家族法・財産法】② | 弁護士会 |
| | | | 13:00~15:40 | 対象者理解【高齢者の理解】 | 社会福祉士会 |
| 4日目 | 8月19日(水) | 11月14日(土) | 9:50~12:30 | 関係制度①【高齢者施策・高齢者虐待防止法】 | 社会福祉士会 |
| | | | 13:30~14:30 | 関係制度②【障がい者施策・障害者虐待防止法】 | 社会福祉士会 |
| | | | 14:40~16:10 | 関係制度③【生保・健康保険・年金】 | 社会福祉士会 |
| | | | 16:20~16:50 | 基礎研修の振り返りと市民後見人について | 事務局 |
| 5日目 | 8月26日(水) | 11月28日(土) | 9:50~12:00 | 成年後見の実務①【就任時の事務】 | 司法書士会 |
| | | | 13:00~14:40 | 成年後見の実務②【一般事務（財産管理）】 | 司法書士会 |
| | | | 14:50~16:40 | 成年後見の実務③【一般事務（身上保護）】 | 司法書士会 |
| 6日目 | 9月5日(土) ※1 集合研修 (ウイズゆくはし) | 12月6日(日) ※2 集合研修 (大野城市 総合福祉センター) | 10:10~11:50 | 課題演習①【就任時の事務】 | 社会福祉士会 |
| | | | 12:45~14:20 | 課題演習②【一般事務】 | 社会福祉士会 |
| | | | 14:30~16:30 | 成年後見の実務④【不定期・特別な事務】 | 司法書士会 |
| 7日目 | 9月12日(土) ※1 集合研修 (ウイズゆくはし) | 12月13日(日) ※3 集合研修 (クローバープラザ*) | 10:10~12:00 | 成年後見の実務⑤【報告・申立】 | 司法書士会 |
| | | | 12:50~14:15 | 成年後見の実務⑥【終了時の事務】 | 司法書士会 |
| | | | 14:25~16:25 | 課題演習③【報告・終了時の事務】 | 社会福祉士会 |
| 8日目 | 9月16日(水) | 12月19日(土) | 10:20~12:00 | 対人援助の基礎 | 社会福祉士会 |
| | | | 13:00~14:30 | 家庭裁判所の役割 | 家庭裁判所 |
| | | | 14:40~15:20 | 中核機関等の実務と市民後見活動に対するサポート体制 | 中核機関 |
| | | | 15:20~15:50 | 実践研修の振り返りと今後の活動について | 事務局 |

※1 ウイズゆくはし（行橋市大字中津熊 501）※2 大野城市総合福祉センター（大野城市曙町 2-3-2）※3 クローバープラザ（春日市原町 3-1-7）にて集合研修を行います。※3のクローバープラザの会場の状況により、集合研修からオンライン研修に変更の可能性があります。